



『年末年始特別警戒取締り』の実施 ～空き巣に注意しましょう～

県警では12月10日（金）から翌年1月3日（月）までの間、「年末年始特別警戒取締り」を実施します。この間、県警では、パトロールや交通取締りなどを強化しますが、皆様も犯罪の被害に遭わないよう注意して、楽しい年末年始を過ごしましょう。

〈空き巣被害を防止しましょう〉

年末年始は、帰省や初詣などで家を空けがちです。空き巣に入られないように注意しましょう。

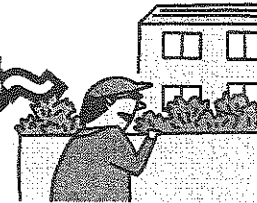
- 留守に気付かれないようにしましょう。
長期間、家を不在にするときは、新聞の配達を止め、郵便物は不在届を出しましょう。
- 地域の協力で犯罪をなくしましょう。
ご近所同士で、留守宅に訪問者があったら、声を掛けましょう。
- 防犯用品を活用しましょう。
補助錠や窓ガラスに貼る防犯フィルムを活用しましょう。

浜野交番だより

12月号

発行
浜野駅前交番
☎043(264)
9305
作成者
高橋真尋

侵入窃盗に注意! ～手口の特徴を知っておこう～



【侵入盗の主な手口】

- ・空き巣・・・家人が不在の住宅に侵入するもの。
- ・忍込み・・・家人が就寝した頃を見計らって侵入するもの。
- ・居空き・・・家人が在宅中、昼寝や食事等をしている際に侵入するもの。

【侵入盗の主な特徴】

- ・侵入窃盗の約3割が「空き巣」による被害。
- ・「空き巣」と「忍込み」の侵入場所は約6割が窓から。
- ・侵入方法は、窓の錠付近のガラスを割り鍵を開ける手口のほか、無施錠箇所からの侵入が多くなっています。

【侵入盗の対策】

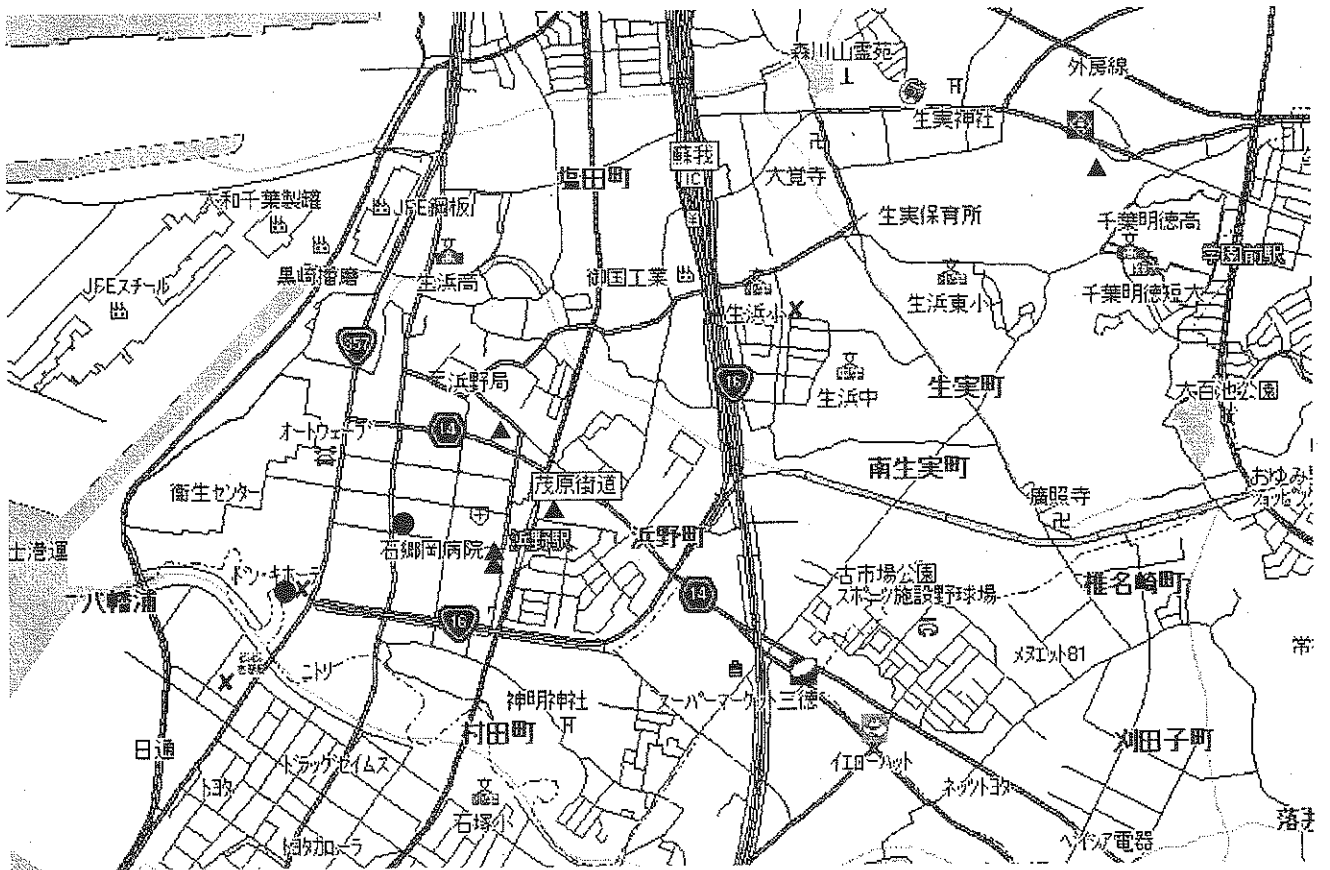
- ・在宅時、不在時を問わず、出入口や窓は施錠。
- ・ゴミ出しなどの僅かな時間でも施錠。
- ・ひとつのドアや窓に補助錠など鍵をふたつ以上取り付ける。
(ワンドア・ツーロック)
- ・窓は、防犯ガラス、防犯フィルムを貼り付ける。頑丈な面格子を取り付ける。
- ・防犯カメラや防犯アラーム、センサーライト等を利用。
- ・家の周囲に侵入の足がかりとなるもの（空き箱など）を放置しないようにし、室外機などにはフラワーポットを置くなどの工夫をしましょう。
- ・庭に防犯砂利を敷くと、歩くたびに音が出るので、防犯に効果的です。



冬の交通安全運動

令和3年12月10日（金）から12月19日（日）までの間に冬の交通安全運動が行われます。一番事故が起こりやすい夕暮れ時に運転する際には十分気をつけましょう。

管内犯罪発生状況



警察官の街頭活動にご協力をお願いします。



我々警察官は、皆さんが安全で安心な社会生活ができるよう昼夜を問わずパトロールなどの街頭活動を行っています。

特に街頭活動中に、不審者や不審な車両などに対し行うお声かけ、いわゆる「職務質問」は、犯罪を先制的に押さえ込む効果の非常に高い警察活動です。

我々警察官は、犯罪を未然に防止し、市民の皆さんが犯罪の被害に遭わないよう懸命に街頭活動などを行っております。どうか職務質問の趣旨をご理解いただき、今後とも警察活動にご協力をお願いいたします。

令和三年十月一日から十月三十一日までの犯罪発生状況

▲……………自転車盗

5件

●……………盗引き

2件

x……………刀引き

1件